

可燃ごみの出し方

台所・日用品など燃やせるごみ

台所ごみ
(生ごみ等)

ちり紙など

雑草・小枝・木切れ

布地が厚い衣類

・オーバー・ジャンパー・ズボン
背広等

水・油を吸わない衣類

・スキーウェア・防水加工品等
資源となる衣類等でカビていたり、ひどく汚れている、ひどく破れている衣類等

村指定ごみ袋(透明袋)

1. 出す前に

- ・生ごみは、よく水を切ってから入れる。
- ・紙おむつは便を取り除いてから入れる。
- ・木の枝、板切れ等は50cm以下にしていれる。
- ・雑草などはよく土を落としてから袋に入れる。
- ・**プラスチック製容器包装、紙製容器包装**入れない。

2. 出し方は

村指定ごみ袋には必ず名前を記入し、しばってください。

村指定ごみ袋は、村内の取扱所で扱っています。

45L用 63円/枚 30L用 46円/枚

いれて良い物以外のごみの混入を確認するため、透明以外のもので二重袋にしないこと。

村民カレンダーに収集日が記載されているので、**収集日当日、朝8時30分まで**に自分の地区の可燃ごみステーションに出す。排出ルールが守られていないごみ袋は収集いたしません。職員が「指導書」をつけ、置いて行きます。再度分別して出すこと。

不燃ごみの出し方

燃やせないごみ

ゴム製品

- ・長靴
- ・ゴム手袋
- ・靴
- ・革靴
- ・カバン類等

せともの

- ・茶碗
- ・皿
- ・土瓶
- ・土鍋等

ガラスくず

- ・コップ
- ・耐熱ガラス
- ・電球(白色灯等)
- ・鏡
- ・窓ガラス等

プラスチック

- ・CD
- ・カセットテープ
- ・ビデオテープ
(ケース含む)
- ・小型のおもちゃ

金属くず

- ・金属のふた
- ・缶詰のふた
- ・アンプルのびん
- ・化粧品のびん
- ・かみそり
- ・金ダワシ等

1. 出す前に

- ・手のひら以上(15cm以上)のものは粗大ごみとしてリサイクルハウスに出す。
(粗大ごみの出し方参照)
- ・手のひら以内の大きさのゴム製品、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品は燃やせるごみとして出しても良いです。(子供の靴など)
- ・有害な危険ごみ(農薬、殺虫剤、石油、オイル、バッテリーなど)は収集しません。購入先へ問合せください。
- ・乾電池・蛍光管・水銀温度計・水銀体温計は混ぜない。
(その他の資源ごみの出し方参照)
- ・その他の資源ごみは、汚れているものは洗って乾かす。
- ・コンテナに入らないものは、粗大ごみとしてリサイクルハウスに持込む。

2. 出し方は

村民カレンダーに収集日が記載されているので、**収集日当日**、自分の地区の資源ごみステーションの**コンテナ**に決められた時間内に出す。

その他の資源ごみ(再資源化できる金属)

小型電化製品 スチール系のおもちゃ
なべ やかん 傘の骨 金属製小型家具等
レンジフード 鍋焼きのアルミ容器
ハンガー等

コンテナ収集

「缶」「びん」「ペットボトル」の出し方

缶

アルミ缶
(飲料用)

スチール缶
(飲料用)

スチール缶
アルミ缶
(食品用)

びん(飲料用・食品用)

無色透明
びん

茶色のびん

その他の色
びん

ペットボトル

無色透明
・飲料用
・酒類用
・しょうゆ用

色つき
・飲料用
・酒類用
・しょうゆ用



のマークがついているものが対象です。

コンテナ収集

1. 出す前に

- ・びんやペットボトルについているキャップやラベル(びんの紙ラベル、ペットボトルのキャップリング、取っ手は取らなくて良い。)を取り除く。(金属キャップは不燃ごみ、プラスチックキャップはプラスチック製容器包装)
- ・飲み残しや異物を取り除き、中を洗って乾かして、つぶさない。(洗っても落ちないものも可)
- ・化粧品のびんは埋立ごみです。

2. 出し方は

「缶」3分別、「びん」3分別、「ペットボトル」2分別に分けて、資源ごみステーションのコンネット又はコンテナに入れる。

村民カレンダーに収集日が記載されているので、**収集日当日**、自分の地区の資源ごみステーションに決められた時間内に出す。

プラスチック製容器包装の出し方

ボトル類

- ・洗剤ボトル
- ・シャンプーボトル
- ・化粧品ボトル等

袋類

- ・レジ袋
- ・菓子袋
- ・レトルト食品袋
- ・食品袋

カップ・パック類

- ・ヨーグルトカップ等
- ・豆腐パック
- ・弁当パック
- ・プラスチック皿

包装類

- ・シュリンクフィルム
- ・ラップ等

ふた類

- ・ペットボトルのふた
- ・ボトルのふた
- ・ボトルポンプ
- ・容器のふた

発泡スチロール製トレイ、カップ等

- ・食品トレイ
- ・食品容器
- ・魚箱
- ・カップ
- ・折箱
- ・梱包用緩衝材

容器や包装だけが対象ですので、プラスチックでも次のようなものは、不燃ごみとして出してください。

- ・おもちゃ、洗面器、バケツ、使い捨てライター、歯ブラシ、ボールペン、ハンガー、など

コンテナ収集

1. 出す前に

- ・中を洗って乾かし、異物や汚れを取り除く。
- ・ボトルについているプラスチックの「ふた」は、はずして容器といっしょに出す。
- ・ボトルポンプは、中にスプリングなど金属が入っているので取り除く。
- ・コーヒーのふたの内側の板紙は取る。(取った紙は紙製容器包装)
- 洗っても汚れのとれないもの
 - ・ボトル類は不燃ごみ
 - ・カップ、パック類、袋類、ふた類は可燃ごみ
- ・発泡スチロール製容器は、ラベルやフィルム、紐を必ず取り除き、洗って乾かすこと。(布等で拭き取るなど)
- ・大きい魚箱などは、適当な大きさに割るか、量が多い場合はリサイクルハウスに持込む。
- ・発泡スチロール製容器の見分け方の目安は、親指と人差し指でつまんで弾力性のあるもの。

2. 出し方は

「プラスチック製容器包装」と「発泡スチロール製容器等」に分別し、資源ごみステーションのコンネットに入れる。

村民カレンダーに収集日が記載されているので、**収集日当日**、自分の地区の資源ごみステーションに決められた時間内に出す。



のマークがついているものが対象です。

紙製容器包装の出し方

菓子箱や紙容器などの空き箱
アイスクリーム等の紙カップやふた
内側が白くない紙パック
包装紙や紙袋、割りばしの袋



のマークがついているものが対象です。

牛乳紙パックやジュース紙パック
(内側が白色のもの)



のマークがついているものが対象です。

1. 出す前に

- ・異物や汚れを取り除く、汚れているものは洗って乾かす。
- ・酒やジュースなどのパックは、中を洗って乾かす。(洗にくいものは、容器を切って洗う。)
- ・容器の内側が白い牛乳パックなどは、切り開いて、洗って乾かして「紙パック」として出す。
- ・酒やジュースなどについているキャップ、注ぎ口は取り除いてプラスチック製容器包装として出す。
- ・ビニールや金属は取り除く。

2. 出し方は

「紙製容器包装」と「牛乳パック等」に分別し、資源ごみステーションの**コネクト**に入れる。

村民カレンダーに収集日が記載されているので、**収集日当日**、自分の地区の資源ごみステーションに決められた時間内に出す。

粗大ごみ・資源となるごみの出し方 (ステーションに出せないもの)

1. 新聞紙 (広告紙含む) **無料**
2. 雑誌等 **無料**
3. シュレッダー屑 **無料**
4. ダンボール **有料**
5. 米・大豆・飼料等の茶袋 **有料**
6. 資源となる衣類等 (分別区分表参照) **有料**
7. 発砲スチロール **無料**
8. 蛍光管・水銀体温計・水銀温度計・乾電池 **無料**
9. テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫 **有料**
10. 寝具類 **有料**
11. インテリア類 (じゅうたん等) **有料**
12. ぬいぐるみ (指定袋に入れば可燃ごみとして可) **有料**
13. 木製家具類 **有料**
14. 畳 **有料**
15. ベットマット (スプリング入り) **有料**
16. プラスチック・ゴム・革製品等 **有料**
17. スキー、ゴルフ用具等 **有料**
18. 金属類 **有料**
19. 電化製品等 **有料**
20. 特定家庭用機器以外の電化製品 **有料**
21. 自転車等 **有料**

1. 出し方は

村民カレンダーにリサイクルハウスの受入日が記載されているので、**受入日の午前9時から午後4時**の間に持込むこと。

処理品目によって**処理料金**が違います。納付は、原則として**搬入時に徴収**いたします。

新聞、雑誌、アルミ缶は集団資源回収を行っています。(集団資源回収とは、PTA等の団体が年に2~3回行うリサイクル活動です。)

テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫は小売業者に引取ってもらうか、郵便局で**リサイクル料金**を支払い、**リサイクル券**を張りリサイクルハウスに持込

農業用ビニール、肥料袋、農業容器などは、飛騨農協各支店で、年1回(11月頃)有償で回収いたします。詳しくは最寄の農協にお問合せください。

家庭用生ごみ処理促進事業補助金

ごみの減量化を促進するため家庭用生ごみ処理装置の購入し設置された方(白川村民に限る)に次のとおり補助します。

1 ポカシ購入事業	ポカシ菌 1世帯 2kg まで 専用容器 1 8L 程度 1世帯 2基まで	購入価格(消費税含む)の 1 / 2 以内で百円未満切捨て
2 コンポスト購入事業	コンポスト 1世帯 1基まで	購入価格(消費税含む)の 1 / 2 以内で百円未満切捨て
3 電動生ごみ処理機購入事業	電動生ごみ処理機 1世帯 1機まで	購入価格(消費税含む)の 1 / 3 以内で千円未満切捨て 限度額 3万円以内